

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

政府は景気回復に向けて積極的に政策を展開中であるが、国民の所得が順調に増える保証はない。

来年10月に予定されている消費税の引き上げによって各家庭の経済的負担が増加し、民主主義を支える社会基盤である新聞の購読を中止する家庭が増加することが懸念される。国民の知的レベルや社会への関心が低下することにより、日本の将来は危ういものとなる。特に社会的・経済的弱者にその傾向が出た場合は格差が拡大し、社会的不安定を招くこととなる。

また、新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば、全国36万人超の販売店スタッフの雇用の場が失われる恐れもある。

先進他国では、以前から民主主義を支える公共財として、新聞等に対し知識の課税を最低限とする趣旨で軽減税率を導入している。

よって、武蔵村山市議会は、国会及び政府に対し、新聞への消費税軽減税率適用を実現するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成26年 9月29日

武蔵村山市議会議長

川 島 利 男

衆 議 院 議 長	伊 吹 文 明 殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿